

## 平成 29 年度事業計画

自：平成 29 年 4 月 1 日

至：平成 30 年 3 月 31 日

平成 28 年度は 10 月～12 月期の実質 GDP が 4 半期連続でプラス成長となり、景気は横ばい圏を脱し、年度末にかけても緩やかに持ち直しが継続し、年度の実質 GDP 成長率は前年度比プラス 1.3 % 程度となるものと見込まれております。

上期には円高を背景に輸出企業で業績が低迷したものの、米国大統領選後に円安が進行したことにより輸出が持ち直したことに加え、企業の生産活動が活発化するとともに、年度末には第 2 次補正予算の効果が高まるなど、企業部門の改善傾向が続きました。個人消費や企業の設備投資にも回復の兆しが現れ始め、前期の景況からは確実に好転いたしました。

平成 29 年度の我が国の経済見通しについて、経済誌の多くが緩やかながらも景気回復基調が続き、実質 GDP が 3 年連続でプラス成長を達成するものと予想しております。

円安と世界経済の回復を背景に輸出が増加傾向を維持し、原油などの資源価格は底打ちしたとはいえ、上昇ペースは緩やかであるためコスト負担が小さいことなどを要因に企業の業績改善が進行するとしております。今後米国新政権の政策の行方や英国の EU 離脱交渉の本格化・欧州諸国の選挙など海外の政治動向は不透明感が強く、景気を下押しする懸念材料が存在することから、多くの企業は人件費抑制の姿勢を堅持することが見込まれます。

厚生年金保険料率が平成 19 年以降毎年逡増していることに加え、雇用延長や定年再雇用、短時間労働者への社会保険適用拡大等、企業の労務費負担は拡大要因を抱えております。一方、健康保険組合の財務状況は高齢者医療制度を財政支援する納付金負担が重くのしかかり、健康保険料の料率 UP に踏み切らざるを得ない状況が続いております。健康保険組合連合会による「平成 28 年度健保組合予算早期集計結果の概要」では、保険料給付と高齢世代の医療を支える納付金の合計（義務的経費）が保険料収入の 94.4 % に達しており、保険料収入だけでは義務的経費を賄えない組合が 28 % に達している旨報告されております。

企業ならびに健康保険組合は疾病予防対策としての労務費・保健事業費等の財源に制約がありますものの、健康診断や保健指導を実施することにより、従業員・加入員の方々の健康の保持増進に努めておられます。当協会は良質な健康診断を提供することにより、生活習慣病やがんの早期発見・受診勧奨に貢献するとともに、保健指導の支援要請やストレスチェック実施要望にもお応えし、引き続き心身両面での健康づくりに役職員一丸となって全力で取り組む所存であります。今期から本格的に稼働を開始する「新健診システム」の機能を最大限に活用し、精度の高い健診結果報告書を迅速に提供するとともに多種に亘るシステム的な要望にお応えし、会員・顧客の皆様の付託にお応えして参ります。

## 1. 平成 29 年度各部計画

### 【渉外部】

平成 28 年度は、大手企業の定期健診の取り纏めが他機関に移管されたことにより、大幅な減収となる厳しい状況でありました。

健康診断結果は経年のデータを時系列に比較検討する必要性から、従業員や健保組合加入員のデータを現有する労働衛生機関が継続して受託する傾向が強く、期中ただちにこれを挽回することは、困難な状況でありました。当部門としてはこれを 2 年間で挽回いたすべく、事業開発部と事務センターの協力のもと、新規業務の受託拡大に向け渉外活動を強化いたしました。

その結果、当期の巡回健診の事業収入は平成 27 年度並の水準に回復する見込みとなりました。新規に受託した大型案件は、従来型の巡回健診事業と異なり ① 工場内の施設を利用した定期健診の運営やその後の結果処理を履行するものと ② 同業他機関との協業により受診準備・予約管理から健診運営、結果処理・事後措置、費用の請求処理までを分担し、巡回健診業務の一切を当協会が遂行するという業務内容であります。

これらの取引を端緒として巡回健診業務の新規受託を推進し、事業収入の拡大に傾注いたします。当期は以下の事項について重点的に取り組むことといたします。

#### 1) 売り上げ予算の厳正管理

担当者別の売り上げ予算を厳正に管理し増減の原因を明確に分析し、減収要因の改善策を早急に立案しこれを実行いたします。各担当者が目標として掲げた新規受託や検査項目拡大の達成状況を所属長が管理し、具体的な渉外先とその提案に関する助言をするとともに進展状況によっては所属長が同行し受託のための支援をいたし、目標の実現に全所属員が傾注することといたします。

#### 2) 既存顧客の徹底保全

一巡の健診業務完了後も既存顧客への定期的訪問を励行し、当協会の健診運営に対する改善点やシステム的な要望等を的確に聴取し、協会内の関係部署との協力のもとその要請にお応えいたします。要望の内容によっては、健診運営担当者やシステム担当者が同行し、詳細説明の機会を設け、実現に向けて取り組むことにより既存顧客からの信頼を強化し、徹底保全に努めて参ります。

グループ内の渉外会議や検査機関からの顧客情報の収集に努め、迅速に訪問対応し健診業務の効率化やシステム改良等の具体的な改善提案をいたし、業務受託の実現に向けて

打ち合せ訪問を励行し、ご意向を取り入れ提示資料に修正を加えつつ、業務受託の足がかりを築くことといたします。

3) 管理職とベテラン職員による若手職員への教育を徹底し体制強化を図ります。

当期は事業開発部や事務センターへのベテラン人材投入などの結果、若手職員に対する依存度が高まっておりますが、管理職とベテラン職員が協力して若手渉外部員の育成・教育に努力し、早急に部門としての体制強化を進めることといたします。

**【事業開発部】**

前期の後半に同業他機関との協業が決定いたしました。当協会として初めての試みとなりますので、全社を挙げてこれを成功させるべく取り組んでおります。各部から熟練職員を選抜し羽田空港の施設内に常駐させ、健診の事前準備から健診運営、受診後の事後措置と健康管理、受託事業の請求等の事務処理まで一連の業務工程毎に、プロジェクトチームを編成し共同運営を開始いたしました。この事業に付随して、羽田・成田・天王洲・地方空港を拠点とする巡回健診業務も実施することとなりますので、これを効率的に運営することにより、連携を一層強化すると同時に収益の向上を図ることといたします。

当期はこの協業事業を円滑に運営することを部門としての最優先課題として取り組みつつ、新規の業務受託を目標に以下の事項を推進いたします。

1) 企業内診療所の定期健診運営の協力支援を足がかりとして、関連企業を対象とする巡回健診の新規受託を推進いたします。

企業内に設置された診療所内で、従業員の定期健診業務を運営するための支援要請にお応えしたことにより、信頼を強化することができました。周辺に関連企業や工場も多く有することから当協会の検診車を利用した効率的な巡回健診を利用いただくべく提案し新規受託に傾注いたします。

2) 前期に渉外活動を展開した企業を定期的に訪問し、受託実現の妨げとなった要因を1年間の猶予期間内に打開すべく、各部協力のもとその具体策を構築し翌年度の業務受託を実現いたします。

3) 入札案件の公募状況を注視し、厳正な原価計算のもと応札することといたします。

今期の売上予算では、業務受託の可否が不透明な入札案件につきましては前期に受託した案件を含め全てCUTしております。しかしながら、業務の規模や実施時期によって

は収益向上に繋がる場合もありますので、公募状況を注視し綿密な原価計算を実施したうえで適正な価格で応札し、増収増益を図ります。

- 4) 検査機関との連携を強化し、巡回健診のニーズを全国規模で収集するとともに共同で提案型の渉外活動を展開し、新規受託を推進いたします。

労働安全衛生法に基づく従来の健診に加え、あらたな検査方法や受診後の事後措置、健診データの活用等を提案し他機関をリードする健診サービスを提供することにより、新規受託に努めることといたします。

### 【事務センター】

健保組合の健康診断に関する事務代行業務がスタートしてから3年が経過しました。システム環境が完成するとともにチームリーダー以下実務担当者の業務習熟度も向上したことから、迅速且つ正確な報告体制が整い強固な信頼関係を築くことができました。定例業務を瑕疵無く遂行することはもとより、当センターの発足当初から目指しております全検査項目の電子データ化の実現に向け着実に歩を進めて参ります。

当期は以下の事項に取り組むことといたします。

- 1) 健保組合に加入している事業所との健診関連相談窓口を開設いたします。

従来、健保組合内部で対処していた事業所との健診関連相談窓口業務を、当センターが担うこととなりました。健診運営に関する相談から、健診結果に関する問い合わせにも対応することとなりますので、事務スタッフと保健師を配置し適切な情報を速やかに提供いたします。当センターと事業所サイドとの直接の接点ができるので、当協会の巡回健診のご紹介をし、渉外部と連携のもと当協会の根幹であります巡回健診業務の受託拡大を推進いたします。

- 2) 健診結果の画像化業務の受託が決定し、前期末にハードウェアの移設と実務処理の引き継ぎを完了いたしました。

健診結果を紙媒体から画像としてコンパクトに加工処理する業務が、健保組合の関連企業から当センターへ移管されました。健保組合のご支援のもと、前期末にはハードウェアの移設と前任企業の実務担当者からの引継ぎも完了いたしました。

新年度からは、当センターが本業務を直接担当いたしますので、納期も1週間程度短縮できることとなります。

3) システム改修を推進し精度を維持しつつ、省力化を図ります。

現有の処理システムは完成度の高いものではありませんものの、契約医療機関との折衝に係る「契約システム」につきましては、なお改修すべき問題が残っております。

今期は本システムに、折衝状況やその経緯をつぶさに掌握できる機能を備えるべく改修を加えるとともに、その他の処理システムにつきましても処理手順の見直しにより作業工数の圧縮と省力化を図るべく取り組むことといたします。

4) 契約医療機関に対する健診データの電子化を継続的に推奨し、報告形態の統一化を図ることにより、当センターの入力負担を軽減するとともに報告に要する時間短縮を推進いたします。

#### 【健診部】

当部門は以下の「五つの行動目標」を掲げ、受診者の皆様により良質な健診サービスを提供いたすべく、取り組んでおります。

① 向上心 ② 行動力 ③ 報(告)・連(絡)・相(談) ④ 協調性 ⑤ 笑顔力

当年度も継続してこの目標を部門としての行動規範といたし、技術・接遇両者の向上を推進することはもとより、緊密なチームワークのもと健診運営では他をリードする組織力を発揮いたすべく、所属員全員が業務に取り組みます。

今期中に新健診システムへの移行も決定しておりますので、健診運営上の変更点につきましては、部内ならびに協力スタッフへの周知を徹底し、円滑な導入に全面的に協力支援体制をとるとともに以下の事項に重点を置いて取り組むことといたします。

1) 同業他機関との協業が決定し、巡回健診分野では当協会の主導で健診運営を担当することとなりました。当協会が築いてきた運営上のノウハウに他機関の長所を積極的に取り入れ、高品質な健診サービスをより効率的に提供し、逐次収益向上策を講ずることによって、協業が双方に有益なものとなるよう傾注いたします。

2) 「ICカード健診(ペーパーレス健診)」の検査機器やソフトウェアが拡充されたことによりその需要が拡大しつつあります。業務マネージャー全員が、検査機器や付属PCの設置方法と初期設定、操作方法から検定方法までひととおり習得し、この知識を主要な外部協力スタッフまで浸透させ、企業健診を含め更なる需要拡大に対応できる人員体制を構築いたします。

3) 所属員のレベルアップを目指し、各種研修会に積極的に参加できる環境を整備するとともに、グループ内の医療機関の協力・ご指導を仰ぎつつ、業務閑散期に集中して超音波検査をはじめとする手技の修得と向上に努めることといたします。

(公財)原子力安全研究協会(原安協)の受託状況によっては、WBC(Whole body counter)搭載車の稼働も拡大することが見込まれますので、現在管理職に依存している同車両を利用した測定会場の運営ならびに機器の操作方法を一般職まで周知拡大いたします。原安協への支援体制を強化することにより、福島第一原発の周辺地域住民の内部被ばく線量測定のご要請に積極的にお応えできる体制といたします。

4) 健診運営上の医療事故防止とT・C(トラブル・クレーム)撲滅に所属員一丸となって取り組みます。受診者の皆様の安全を第一として十分配慮のうえ健診運営に努めておりますので、前期は一件の医療事故も出来しておりません。この安全配慮の緊張感を継続するとともに、渉外部や情報管理部との連携不足に起因するT・Cを撲滅いたすべく部門間の「報・連・相」の徹底を当部が率先して示し、協会全体にこれを浸透させることにより、全社を挙げてT・Cを一掃いたします。

5) 「受診者の立場で受診環境を見渡す」ことをモットーとして、より快適な健診サービスを提供いたすべく取り組んでおります。検診車・検査機器や健診会場を清潔に維持することはもとより、自身も清潔かつ端正な服装とし、丁寧な言葉遣いで受診者の皆様に対応することに努め、品位ある健診機関としての評価をいただくべく取り組みます。

#### 【情報管理部】

当期の開始と同時に、「新健診システム」を導入いたすべく取り組み、テストランも完了いたしました。グループ内医療施設の判定基準の統一と巡回健診における有所見の判定基準を「日本人間ドック学会」と共通化すべく全衛連も働きかけていることなどの理由から、グループ内の顧問医師のご指導のもと判定ロジックを構築いたしました。

しかしながら企業の産業医ならびに産業保健スタッフの皆様からは、従来どおりの判定区分、判定内容、判定コメントを希望されるケースも多いことから、当期7月までは従来どおりの判定基準で運用することといたしました。

この期間中に渉外部職員から、企業内の産業保健スタッフに対するあらたな判定基準の周知と健診結果表の変更について案内を徹底願うとともに、新旧両システムを併用することにより、チェック機構を十分に働かせ万全な体制で8月からの新システムへの完全移行ならびに安定稼働を実行いたします。

新システムは、従来型の巡回健診用の判定基準とグループ内医療施設統一の判定基準の両者が搭載可能な設計としておりますので、判定基準変更の了承を得られた企業から順次グループ内統一判定基準に変更して参ります。

#### (データ処理分野)

1) 期の前半は新・旧両システムを併用することから、当初予定よりも処理工程が増加し新システム導入の省力化効果は、8月以降に現れることとなります。

上期前半は、データ処理作業のピークでもあり、新システムへの完全移行時期が遅れたことは遺憾ではありますものの、新システム検証の好機でもあります。顧客毎に分担処理していた従来のデータ処理作業を見直し、全所属員が相互に協力する体制とし定例業務を瑕疵無く遂行しつつ、新システムの検証作業を併行することといたします。

2) 同業他機関との協業が決定した業務のうち、「運航乗務員」の健康管理業務支援につきましては、グループの(一財)健康医学協会 霞が関ビル診療所の協力が必須となります。グループとしての連携力を遺憾なく発揮し、本業務をより効果的かつ迅速に運営することといたします。

3) 読影医や読影委託先機関の拡充を推進し、ダブル読影を徹底することにより精度の向上を図りつつ、より迅速な結果報告を目指します。

当協会所有の全検診車がデジタル化されました。今後需要拡大が見込まれる比較読影の要請にもお応えすべく、読影のシステム環境を整備するとともにその体制強化を推進いたします。

#### (システム分野)

1) 「新健診システム」の円滑な導入・安定稼働ならびに新判定基準への移行推進を当期の第一の目標として掲げ、これを実現いたすべく各部に対する実務上の運用指導ならびに教育を徹底いたします。

2) 大手通信キャリアの要望により構築・改修を重ねた Web システムが年々進化した結果、他機関の追随を許さぬ盤石なシステム環境となりました。

不正アクセスを見据え、よりセキュアな環境とすべき要請もありますのでこれにお応えすることにより、一層の信頼強化を図ることといたします。

3) 渉外部と企業担当者の打ち合わせの際に、企業サイドからは産業保健スタッフとシス

テム担当者が同席し、システム上の専門的な要望に進展するケースも少なからずあります。渉外部からの協力要請があった場合には極力その打ち合わせの場に同席し、正確に要望の内容を聴取し、実現に向けて取り組むことといたします。

### 【品質保証室】

当室は客観的な視点で、協会の業務運営管理の自主監査を実施し、問題点を指摘・改善指導を実施することにより、協会全体の管理体制を強化いたすべく機能しております。毎年2月に実施する全社的な定期監査に加え、チェックリストに基づく部内自主監査の実施を義務づけることといたしました。健診業務運営上の重大な事故やクレーム等の問題が生じた場合は、当室の主導で臨時自主監査を実施し、速やかに原因究明と再発防止策の取り纏めをする体制といたしました。

当期は、全社的なコンプライアンス強化を推進するとともに職員の資質向上を目的とした教育を継続的に実施いたしつつ、以下の事項に取り組むことといたします。

#### 1) 「労働衛生サービス機能評価」の認定更新の取り纏めを担当いたします。

平成11年に認定されて以来、更新認可を継続している（公社）全国労働衛生機関連合会の「労働衛生サービス機能評価」制度の更新審査の時期でありますので、各部協力のもとこの申請を取り纏めるとともに、訪問調査の準備をいたします。

前回の訪問調査で示唆された軽微な検討事項につきましては、既に改善策を講じておりますが、あらためてチェックリストに沿って総点検し、審査に臨むことといたします。

#### 2) 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に基づく業務委託先に対する監査の実行と、外部監査の対応を担当いたします。

業務委託先に対するPMSの整備状況ならびにその運用状況を監査することが、義務づけられておりますので、毎年実施している「アンケート調査」の結果を参考に、委託先の現地調査を実施するとともに、期の後半に集中する顧客による外部監査の対応を担当いたします。

#### 3) 全衛連や中央労働災害防止協会の講習会以外にも、一般企業の社員を対象とするビジネスマナー・プレゼンテーションの手法・管理職基本研修といった広いジャンルで有益な講習会も開催されておりますのでその情報を収集し、管理職候補を対象に受講を勧奨し、次期管理職の育成・教育を推進いたします。



## 【総務部】

事務センターの発足当初から、従来からの巡回健診事業と同センターを分離して収支予算管理をいたしております。事務センターの業績につきましては、導入当初不透明な状況でありましたものの、分離して管理し収益改善に配慮した結果、堅調な運営状況であることが明確になりました。当期は巡回健診事業が、従来どおりの受託内容であるものに加え、同業他機関との協業や企業内施設での健診運営の支援等、業務の構造が従来と異なる試みが本格化いたします。

協会として事務センターに続くあらたな試みとなる内容でありますので、社内的にはこれらを分割して予算管理をいたします。損益実績を分割管理することにより、収支構造上の問題点がある場合はこれを詳細に分析し、速やかに経営管理職層に報告いたし、全社的に効率化を検討・実行するための判断材料を提供することといたします。

労働安全衛生法に基づく健診事業は、賛否両論はありますものの競争入札制度が徹底されつつあり、これに加えて健診団体以外の事務代行業者が応札する等の事例もありました。従来型の巡回健診に限定した場合、事業環境は成熟した感もあります。

今後は、当期の試み以外にも健診事業に付随するあらたな取り組みに着手することが成長の必須要件となることが予想されます。新しい領域では試行錯誤のステップを経て、拡大を推進するかあるいは事業規模の縮小・撤退について経営層が判断することとなりますので、当部門はこれを的確に判断できるよう、収支実績を正確且つ迅速に提供することを第一の目標として掲げつつ、日常的には以下の事項を着実に遂行いたします。

- 1) あらたな管理体制のもと、各所属員が持てる知見を開示し合い相互のレベルアップを推進しつつ、定例的な業務の専任担当者が不在の折にも副担当者が対処できるよう業務のフォロー対策を講ずることといたします。
- 2) 中期事業計画に基づく資金計画を策定し、新規事業の試行錯誤期間中におきましても円滑に資金を運用いたすべく堅実にこれを管理いたし、資金面であらたなビジネスモデルへの試みの門戸を閉ざすことのなきよう盤石な財務体質を構築いたします。
- 3) 各部協力のもと、予算・実績の乖離原因を詳細に究明し、原因区分毎に具体的な数値を挙げて報告することといたします。この資料に基づき、速やかに全社的な善後策を立案し実行に移すことにより、足元の収益向上を推進いたします。
- 4) グループ内の予防医学施設ならびに検査機関との連携をいっそう緊密にし、適切な委託先の選定・健診消耗品等購入価格の妥当性・人的支援体制の可否等の情報を共有化し

グループとしての支援体制を基盤に、協会としての競争力強化に努めて参ります。

- 5) 当期、厚生年金基金から確定給付型企业年金への移行や東京都医業健康保険組合の保険料率改定が決定いたしておりますので、社内周知を含め一連の事務作業を瑕疵無く取り進めるとともに、社会保険制度の見直し・改定に適切に対応して参ります。
- 6) 事務センターをはじめとする、新規事業部門が本来の業務に専念できるよう、収支予算管理上の資料の作成・提供は当然のこととして、庶務的事項の支援体制を強化することといたします。

## 2. 外部精度管理への参加計画

検査精度の向上を図るため、公益社団法人 全国労働衛生団体連合会（全衛連）が主催する精度管理調査に以下のとおり継続的に参加いたします。

- 1) 平成29年度胸部エックス線検査精度管理調査
- 2) 平成29年度（第5回）腹部超音波検査精度管理調査
- 3) 平成29年度（第31回）労働衛生検査（鉛・有機溶剤に係る生物学的モニタリング検査）精度管理調査
- 4) 平成29年度（第26回）臨床検査精度管理調査

## 3. 指導講習会、研究会等による労働衛生思想の普及啓蒙、並びに労働安全に関する指導

- 1) 平成29年4月 「東電福島第一原発事故に伴う緊急作業従事者に対する健康相談事業等」に協力いたします。  
全衛連が厚生労働省より標記業務を受託した場合には、引き続きこれに協力いたします。
- 2) 平成29年4月 「無料健康診断ブース」に協力いたします。  
ジャパン・バン格拉デシュ・ソサイエティが主催し、豊島区ならびにバン格拉デシュ大使館が後援する「バン格拉デシュ祭」におきまして無料の健康診断ブースが開設される予定でありますので、検診車とスタッフを派遣し、その運営に協力いたします。
- 3) 平成29年9月 「心とからだの健康推進運動」に参加いたします。  
全国労働衛生週間の準備期間である9月に、全衛連が主導で推進する標記運動に協力し、受診率の向上ならびに心身両面での健康づくり啓発活動を推進いたします。

- 4) 平成 29 年 10 月 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2017」に協力いたします。  
 【主催：東京労働局、(公社)東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センター】  
 健康測定コーナーの支援とご要望に応じWBC搭載車両による内部被ばく線量測定を体験していただきます。
- 5) 平成 30 年 3 月 一般財団法人健康医学協会が主催する「第 49 回健康医学研究会」に協賛いたします。  
 当協会の有所見率の報告やストレスチェック結果の集計・分析等について報告いたします。

#### 4. 研修会開催計画

- 1) 平成 29 年 4 月 新入職員個人情報保護研修・安全衛生教育研修会
- 2) 平成 29 年 6 月 第 52 回定時社員総会終了後、会員・顧客の皆様や協力機関の方々を対象に労働衛生行政の動向・労働衛生関連事項等について講演会を開催いたします。
- 3) 平成 29 年 12 月 第 17 回年末研修会  
 個人情報保護継続教育研修会  
 労働衛生関連講演会 全常勤役職員 外部協力機関等
- 4) 平成 30 年 2 月 第 7 回 管理職層研修会
- 5) 平成 30 年 3 月 健診実務者研修会 健診実務担当者 外部協力機関等
- 6) 平成 30 年 3 月 安全運転研修会 健診部 業務マネージャー・渉外部

## 5. 関係団体への協力等

- |                       |                    |                                |
|-----------------------|--------------------|--------------------------------|
| 1) (公社)全国労働衛生団体連合会    | 監事                 | 会長 大坪 修                        |
| 2) 東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 | 副会長<br>理事<br>企画部会長 | 会長 大坪 修<br>理事長 白川 毅<br>顧問 山岸 裕 |

## 6. 外部研修会等への参加計画

### 1) (公社) 全国労働衛生団体連合会主催

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 平成29年 8月 | 「保健師・看護師等研修会（労働衛生コース）」       |
| 平成29年11月 | 「腹部超音波検査研修会」                 |
| 平成29年12月 | 「健康診断機関職員研修会（基礎コース）」         |
| 平成30年 1月 | 「ストレスチェック事後指導研修会Ⅰ・Ⅱ（保健スタッフ）」 |
| 平成30年 1月 | 「選別聴力検査実務講習会」                |
| 平成30年 2月 | 「特殊健康診断研修会」                  |
| 平成30年 3月 | 「労働衛生機関職員研修会（専門コース）」         |

### 2) 中央労働災害防止協会

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| 平成30年 1月 | 「事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修」 |
|----------|------------------------|

### 3) グループ内研修会

- |          |                |
|----------|----------------|
| 平成29年 4月 | OZAK新人研修会      |
| 平成29年10月 | 第25回「OZAK学術集会」 |

## 7. 会議の開催計画

- < 1 > 理事会 ● 平成 29 年 6 月上旬  
定時社員総会上程議案について
- 1) 定時社員総会開催日
  - 2) 平成 28 年度事業報告・決算報告 (案) 承認
  - 3) 役員改選 (案) 承認
- 平成 29 年 6 月下旬 定時社員総会終了後、同日
- 1) 役付理事選任
- 平成 29 年 10 月下旬
- 1) 上期業績見込報告
  - 2) 下期事業計画ならびに修正予算 (案) 承認の件
- 平成 30 年 3 月下旬
- 1) 下期業績見込ならびに年間業績見込報告
  - 2) 平成 30 年度事業計画 (案)・予算 (案) 承認の件

### < 2 > 第 52 回定時社員総会 平成 29 年 6 月下旬

#### 【報告事項】

- 1) 平成 28 年度事業報告
- 2) 平成 29 年度事業計画について
- 3) 平成 29 年収支予算について

#### 【決議事項】

- 1) 平成 28 年度財務諸表等及び公益目的支出計画実施報告書承認の件
- 2) 任期満了に伴う役員選任の件

< 3 > その他の会議

- 常勤理事会
  - 各部報告会
  - ライン会議
  - 品質保証委員会
    - 1) CS・ES委員会
    - 2) T・C リスクマネジメント委員会
    - 3) 医療技術委員会
  - 安全衛生委員会
  - 機関誌編集委員会
- } 毎月
- 
- 個人情報保護委員会 適宜